

令和8年度予算資料

—補助金一覧表—

文 京 区

目 次

補 助 金 一 覧 表

頁

企 画 政 策 部	3
総 務 部	3
区 民 部	8
アカデミー推進部	13
福 祉 部	15
こども未来部	22
保 健 衛 生 部	28
都 市 計 画 部	31
土 木 部	35
資 源 環 境 部	36
教 育 推 進 部	37

補助金一覧表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業

[重点]:重点施策事業、[戦略]:総合戦略事業

※重点施策の番号は事業番号で記載

※特定財源は、予算額の欄に国庫支出金、
都支出金、繰入金、特別区債、その他で記載

企画政策部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
1 共創フィールドプロジェクト	その他	—	6,072	皆減	地域課題や社会的課題の解決を目的としたスタートアップ企業等が実施する先進的・画期的な技術等を活用した実証事業等の実現に向けて、ガバメントクラウドファンディングによる資金調達等の支援を行う。			
2 住民情報システム経費		3,965	3,937	28	地方公共団体情報システム機構に対し、特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に要する費用を交付する。			

総務部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
1 遺贈寄附文化醸成事業補助	その他	1,050	—	皆増	区と協定を締結した遺贈寄附の文化醸成を図る団体に対し、ふるさと納税による寄附を原資として、遺贈寄附の文化醸成に資する事業の実施に要する費用の一部を補助する。	新		
2 職員自己啓発等支援		4,670	4,720	△ 50	職員のあらゆる自己啓発の手段を側面から支援するため、経費の一部を助成する。 (1) 一級建築士資格取得受講料等助成 3,000千円 限度額 1,000千円 規模 3人 (2) 大学院公共経営研究科等受講費助成 750千円 (3) キャリアアップ講座助成 800千円 限度額 50千円 規模 16人 (4) 自主研究グループ助成 30千円 限度額 30千円 規模 1グループ (5) OJT(職場内研修)助成 90千円 限度額 30千円 規模 3職場			
3 ウクライナ避難民に対する一時支援金	その他	300	300	0	ロシアのウクライナ侵攻に伴い、区内へ避難してきたウクライナ避難民に対し、区における当面の生活を支援する。 限度額 100千円 規模 3人		○	

総務部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略	
4 職員互助会補助		13,661	13,205	456	文京区役所職員互助会に対し、福利・厚生に関する各業務に要する経費の一部を補助する。				
	その他	6,004	6,664	△ 660					
5 納税貯蓄組合連合会活動補助		700	700	0	小石川・本郷納税貯蓄組合連合会に対し、広報・啓発活動に要する経費の一部を補助する。 限度額 350千円 規模 2連合会				
6 井戸ポンプ設置工事助成		6,000	6,000	0	井戸所有者を対象に、防災協定の締結を前提として、ポンプの設置等に係る工事に要する経費の一部を助成する。 限度額 300千円 規模 20件				
7 消防団事業補助		4,403	4,403	0	消防団に対し、防災活動、防災訓練等に要する経費の一部を補助する。 限度額 2,201,500円 規模 2団				
8 防火防災協会事業補助		1,020	1,020	0	防火防災協会に対し、各種防火活動、広報活動等に要する経費の一部を補助する。 限度額 510千円 規模 2団体				
9 区民防災組織等の活動助成		3,475	3,475	0	区民防災組織等が災害に備えた訓練を行った場合に、訓練実施に係る経費の一部を助成する。 また、訓練を実施した団体に対し、備蓄品購入経費の一部を助成する。 (1) 防災訓練実施経費助成 1,500千円 限度額 30千円 規模 50組織 (2) 備蓄品購入経費助成 1,975千円 ア 単独実施分 1,000千円 限度額 40千円 規模 25組織 イ 中高層マンションとの共同実施分 975千円 限度額 65千円 規模 15組織		○		

総務部

(単位:千円)

補助事業名	8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
10 中高層マンションの防災対策支援	7,160	7,160	0	<p>中高層マンションの管理組合等に対し、防災対策費用（訓練実施経費・備蓄品購入経費）、エレベーター閉じ込め対策費用及びマンホールトイレ設置費用等の一部を助成する。</p> <p>(1) 防災訓練実施経費助成 780千円 限度額 30千円 規模 26組合</p> <p>(2) 備蓄品購入経費助成 1,280千円 ア 単独実施分 760千円 限度額 40千円 規模 19組合</p> <p>イ 区民防災組織との共同実施分 520千円 限度額 65千円 規模 8組合</p> <p>(3) エレベーター閉じ込め対策費用助成 2,100千円 限度額 70千円 規模 30組合</p> <p>(4) マンホールトイレ設置費用等助成 3,000千円 限度額 1,000千円 規模 3組合</p>			○
11 避難所運営協議会活動助成	1,392	1,392	0	<p>避難所運営協議会に対し、協議会活動や避難所運営訓練に要する経費の一部を助成する。</p> <p>(1) 会議等運営費助成 232千円 限度額 20千円</p> <p>(2) 訓練等活動費助成 1,160千円 限度額 100千円</p>			○
12 防災士資格取得費助成	2,218	2,493	△ 275	<p>避難所運営協議会員に対し、防災士の資格取得に要する費用を助成するとともに、既存の防災士に対し、スキルアップ講習の受講料を助成する。 また、区から助成金の交付を受けて防災士の資格を取得した者が避難所運営訓練等の内容の企画を行う場合に、費用の一部を助成する。</p> <p>(1) 防災士認証登録支援助成 1,468千円 ア 避難所運営協議会推薦用 830千円 助成額 63,800円 規模 13人</p> <p>イ 中高層マンション推薦用 638千円 助成額 63,800円 規模 10人</p> <p>(2) 防災士スキルアップ支援助成 550千円 助成額 27,500円 規模 20人</p> <p>(3) 防災士による企画経費助成 200千円 助成額 20千円 規模 10協議会</p>			○

総務部

(単位:千円)

補助事業名	8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
13 避難行動要支援者支援対応補助	1,035	1,035	0	災害時の避難行動要支援者に対する民生委員・児童委員による見守り等の支援活動に要する経費を補助する。			○
14 家具転倒防止器具設置助成	3,750	5,000	△ 1,250	在宅避難を推進するため、家具の転倒防止に係る器具の購入及び設置に要する費用を助成する。 限度額 25千円 規模 150世帯			○
15 中高層共同住宅AED設置助成事業	5,079	6,348	△ 1,269	中高層マンションの管理組合等に対し、24時間誰でも使用可能な場所へのAEDの設置に要する費用を助成する。 限度額 650千円 規模 15組合			○
16 防犯協会事業補助	2,200	2,200	0	防犯協会に対し、各種防犯活動、広報活動等に要する経費の一部を補助する。 限度額 550千円 規模 4団体			

総務部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
17	安全対策推進補助	68,025 都支出金 39,940	26,116 14,901	41,909 25,039	<p>安全・安心まちづくりを推進するため、地域活動等に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>また、安全・安心まちづくり推進地区における防犯設備整備費等補助の補助率を引き上げるとともに、区民の体感治安が悪化していることから、緊急対策として、各家庭における防犯機器等の購入費用を補助する。</p> <p>(1) 自主防犯パトロール補助 100千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 1団体</p> <p>(2) 青色防犯パトロール補助 20千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 2団体</p> <p>(3) 安全推進地区補助(装備品購入等) 333千円 補助率 5/6 限度額 333,333円 規模 1団体</p> <p>(4) 安全推進地区補助(防犯設備整備) 35,839千円 補助率 23/24 限度額 連携事業 8,625千円 単独事業 5,750千円 規模 81台</p> <p>(5) 安全推進地区補助(電気料金) 2,140千円 補助率 2/3 限度額 4千円 規模 535台</p> <p>(6) 安全推進地区補助(電柱等使用料) 721千円 補助率 5/6 経費限度額 3千円 規模 405台</p> <p>(7) 安全推進地区補助(保守点検) 1,992千円 補助率 5/6 経費限度額 10千円 規模 239台</p> <p>(8) 安全推進地区補助(修繕) 1,500千円 補助率 5/6 経費限度額 200千円 規模 9台</p> <p>(9) 安全推進地区補助(移設) 750千円 補助率 10/10 経費限度額 250千円 規模 3台</p> <p>(10) 防犯機器等購入補助 24,630千円 補助率 3/4 限度額 30千円 規模 821世帯</p>	レ 新		○

区民部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1	町会連合会事業補助	4,428	2,428	2,000	<p>町会連合会に対し、事業実施に要する経費の一部を補助する。</p> <p>また、町会連合会が作成する町会・自治会加入促進パンフレット・ポスターの内容刷新に係る経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 町会功労者表彰関係補助 800千円 (2) 施設見学会補助 700千円 (3) 町会加入促進事業補助 928千円 (4) 町会・自治会加入促進パンフレット・ポスター 刷新事業補助 2,000千円</p>	新	6	○
2	地区町会連合会事業補助	2,524	2,524	0	地区町会連合会に対し、事業実施に要する経費の一部を補助する。			○
3	町会・自治会事業補助	92,040	54,145	37,895	<p>町会・自治会に対し、事業実施に要する経費の一部を補助する。</p> <p>また、区制80周年を迎える節目において、町会・自治会が事業に活用する物品の購入等経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 町会・自治会事業補助 23,215千円 (2) 町会・自治会事業補助(地域連携分) 15,300千円 (3) 町会・自治会加入促進事業補助 1,500千円 (4) 地域広報紙発行補助 3,775千円 (5) 一般コミュニティ助成事業補助 10,000千円 (6) 町会・自治会物品整備支援事業 38,250千円</p>	新	6	○
4	山村体験宿泊施設利用補助	7,962	7,839	123	<p>民間事業者が運営する山村体験宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。</p> <p>また、新たに区内在勤・在学者及びその同居家族を補助対象に加える。</p> <p>(1) 区民、区内在勤・在学者及び同行する同居家族 補助額 大人 4,000円 子供 2,500円 (2) (1)のうち障害者及び随伴者 補助額 大人 5,500円 子供 3,250円</p>	レ		
5	山村体験宿泊施設事業運営費	3,979	3,938	41	山村体験宿泊施設運営事業者に対し、運営経費の一部を補助する。			○
6	コミュニティバス運行	205,046	184,391	20,655	コミュニティバス運行事業者に対し、運行経費の一部を補助する。			○
7	不忍通りふれあい館事業運営費	31,062	29,007	2,055	不忍通りふれあい館を運営する地元団体に対し、人件費及び事業費を補助する。			

区民部

(単位:千円)

補助事業名	8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
8 展示会等出展費用補助	9,500	9,500	0	国内及び海外の展示会等に出展する区内中小企業に対し、出展費用を補助する。 (1) 国内展示会等出展費用 6,500千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 65件 (2) 海外展示会等出展費用 3,000千円 補助率 1/2 限度額 300千円 規模 10件			
9 イノベーション創出支援事業	25,300	16,100	9,200	区内中小企業等が取り組むSociety5.0やGXの実現に向けた新製品・新技術の開発に要する経費の一部を補助する。 また、開発と同時に知的財産権を出願・取得した場合に、出願に要する経費の一部を補助する。 (1) イノベーション創出補助 22,000千円 補助率 2/3 限度額 2,000千円 規模 11件 (2) 知的財産権の取得に係る経費補助 3,300千円 補助率 2/3 限度額 300千円 規模 11件		○	
10 持続可能性向上支援補助	52,339	39,339	13,000	区内中小企業に対し、生産性向上設備や省エネ設備の整備及び設備の省エネ最適化診断に要する経費の一部を補助する。 また、生産性向上設備の整備に係る補助を利用する区内中小企業が、先端設備等導入計画において、従業員の給与総額を3.0%以上増加させる表明を行った場合、補助率及び補助限度額を引き上げて補助する。 補助率 4/5・2/3 限度額 1,000千円・500千円 規模 102件	レ	7	○
11 各種認証取得費等補助	12,400	15,000	△ 2,600	区内中小企業に対し、ISO認証等の各種認証取得等に要する経費の一部を補助する。 (1) CEマーク、FDA認証、ISO認証、エコステージ認証、エコアクション21認証の取得 4,000千円 補助率 1/3 限度額 500千円 規模 8件 (2) ISO認証の更新、Pマークの取得 5,400千円 補助率 1/3 限度額 300千円 規模 18件 (3) Pマークの更新 3,000千円 補助率 1/3 限度額 200千円 規模 15件			○

区民部

(単位:千円)

補助事業名	8年度	7年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
12 知的財産権取得費補助	7,500	4,500	3,000	区内中小企業に対し、知的財産権の取得に要する出願料、登録料、弁理士費用等の一部を補助する。 また、利用実態に合わせて、補助件数を拡充する。 補助率 2/3 限度額 300千円 規模 25件	レ	7	○
13 小規模企業者事業承継設備投資補助	5,000	5,000	0	事業承継を行う区内小規模企業者の経営基盤強化または経営革新に必要と認められる設備投資に係る経費の一部を補助する。 補助率 2/3 限度額 1,000千円 規模 5件			○
14 商店街振興助成	5,317	5,293	24	区商店街連合会に対し、商店街振興事業の実施に要する経費の一部を助成する。			
15 文京区共通デジタル商品券発行事業補助	306,469	244,590	61,879	区商店街連合会に対し、デジタル商品券発行事業の実施に要する経費の一部を補助する。	8	○	
16 商店街宅配事業補助	1,000	1,000	0	区内各商店会に対し、宅配事業の実施に要する経費の一部を補助する。 1件当たり 500円 規模 2,000件			
17 商店街販売促進事業補助	49,991 都支出金 22,957	47,189 22,029	2,802 928	区内各商店会に対し、独自に行う催事等の実施に要する経費の一部を補助する。 (1) 商店街販売促進事業補助 8,085千円 補助率 1/2 (2) 商店街チャレンジ戦略支援事業補助(イベント) 39,906千円 補助率 11/12・8/9・2/3 (3) 地域連携型商店街事業補助 2,000千円 補助率 2/3			○ ○

区民部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
18	商店街環境整備事業補助	14,636 都支出金 4,146	18,658 3,556	△ 4,022 590	区内各商店会に対し、装飾灯等の共同施設の新設または改修に要する経費の一部を補助する。 また、商店街の活性化及び多言語化対応等に係る経費の一部を補助する。 さらに、装飾灯等の倒壊事故等を未然に防止するため、点検や修繕・撤去に係る経費の一部を補助する。 (1) 環境整備事業補助 4,590千円 補助率 2/3・1/2 (2) 商店街チャレンジ戦略支援事業補助(活性化) 7,545千円 補助率 11/12・8/9・5/6・2/3 (3) 政策課題対応型商店街事業補助 353千円 補助率 1/10 (4) 装飾灯等点検費補助 1,548千円 補助率 2/3 (5) 商店街地域力向上事業補助 600千円 補助率 2/3			○ ○ ○ ○
19	装飾灯等電力費補助	5,485	4,562	923	区内各商店会に対し、装飾灯、アーケード及びアーチの維持管理等に要する電力費の一部を補助する。 補助率 1/2			
20	商店街共通ポイントカード事業補助	—	248	皆減	区内共通ポイントカード事業の実施に必要な端末機器等の購入経費の一部を補助する。 補助率 1/2			
21	チャレンジショップ支援事業補助	6,300	5,550	750	区内の空き店舗を活用して創業する者に対し、家賃の一部を補助する。 また、地域の魅力・価値の向上に寄与する新商品の開発及びイベントの実施に係る経費の一部を補助する。 (1) 家賃補助 6,000千円 補助率 1/2 限度額 月額50千円 規模 新規 10件 継続 10件 (2) 新商品開発・イベント補助 300千円 限度額 100千円 規模 3件			○
22	スタートアップ支援事業補助	2,100	2,550	△ 450	創業5年以内または大学の創業支援施設から区内に事業所を移転して1年以内の中小企業者に対し、家賃の一部を補助する。 補助率 1/2 限度額 月額50千円 規模 新規 5件 継続 3件			○
23	文京区勤労者共済会事業補助	25,041	23,432	1,609	一般社団法人文京区勤労者共済会に対し、事業費の一部を補助する。			

区民部

(単位:千円)

補助事業名	8年度	7年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
24 リカレント教育課程等受講料助成	1,800	1,800	0	離職者の再就職及び非正規雇用者・個人事業主の職業能力向上を支援するため、65歳未満の区民に対し、公的機関または民間教育機関等が実施する人材の育成、職業能力の習得等の教育課程、講座を受講する際の受講料の一部を助成する。 (1) 6か月コース 600千円 補助率 1/2 限度額 60千円 規模 10件 (2) 1年間コース 1,200千円 補助率 1/2 限度額 120千円 規模 10件			○
25 中小企業人材強化支援事業補助	3,000	3,000	0	区内中小企業に対し、事業活動の拡大やDXの実現を目的としたリスキリング(講座等の受講や資格の取得)に取り組む経費の一部を補助する。 また、自社の従業員に加えて、代表者または役員を対象としたリスキリングに取り組む場合についても新たに補助対象とする。 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 30件	レ	7	○
26 区内店舗支援事業	165,000	202,500	△ 37,500	原材料費の高騰などの影響を受ける区内商店の利用、環境に配慮した経済活動及び障害者差別解消法による合理的配慮の取組を促進するため、区内店舗を対象として、値引きや「おまけ」などの消費者還元サービス相当分、環境に配慮した取組、合理的配慮の取組にかかる費用及び原材料等の購入費の一部を補助する。		8	○
27 中小企業等資金融資あっせん利子補給	322,246	317,926	4,320	区内中小企業に対する融資あっせんを行い、借入者の負担軽減を図るため、利子補給を行う。 また、経営環境変化対策資金・借換資金について、融資限度額を引き上げるとともに、借換資金(現下の経済変動に対応するための特別融資)を新設する。 (1) 一般融資 31,688千円 (2) 特別融資 290,558千円	レ		○
28 中小企業等資金融資あっせん信用保証料補助	50,208	61,705	△ 11,497	区内中小企業が、現下の経済変動に対応するための緊急資金または事業多角化・業態転換資金として融資を受けた際、信用保証料の一部を補助する。			○
29 消費者グループ活動助成	105	105	0	消費者グループが行う学習会等に要する経費の一部を助成する。			○
30 定額減税補足給付金 (不足額給付) 都支出金	— —	352,280 352,280	皆減 皆減	定額減税をしきれないと見込まれる区民への調整給付において、給付額に不足が生じた受給者等へ不足額を給付する。			

アカデミー推進部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
1	文京アカデミー事業補助	99,221	90,925	8,296	公益財団法人文京アカデミーに対し、事業実施に要する経費の一部を補助する。 (1) 事業費補助 73,130千円 (2) 人件費補助 26,091千円			
2	石川啄木歌碑・顕彰室管理運営費補助	753	703	50	石川啄木歌碑及び顕彰室における清掃や防犯等の管理運営に係る経費を補助する。			
3	スポーツ協会事業補助	7,001	7,228	△ 227	文京区スポーツ協会に対し、事業実施に要する経費の一部を補助する。			
4	インクルーシブスポーツ推進事業	1,000	2,000	△ 1,000	文京区スポーツ協会加盟団体等に対し、年齢や性別、障害の有無等に関わらず「する」、「見る」、「支える」スポーツを推進する事業の実施に要する経費の一部を補助する。 補助率 2/3・1/2 限度額 100千円 規模 10件			○
5	五大まつり助成	7,300	6,100	1,200	文京花の五大まつり(さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつり)の振興と発展を図るために、PR経費等を補助するとともに、大学や企業等と連携したまつりの担い手の確保に繋がる経費への追加補助を行う。 また、区制80周年を記念する取組に要する経費への追加補助を行う。 (1) まつり運営事業補助 6,100千円 (2) 区制80周年を記念する取組への追加補助 1,200千円	新	47	○
6	文京朝顔・ほおづき市助成	1,520	1,220	300	朝顔・ほおづき市に観光客を誘致し、小石川地区の発展・活性化及びコミュニティの形成推進を図るために、まつり経費の一部を補助するとともに、大学や企業等と連携したまつりの担い手の確保に繋がる経費への追加補助を行う。 また、区制80周年を記念する取組に要する経費への追加補助を行う。 (1) まつり運営事業補助 1,220千円 (2) 区制80周年を記念する取組への追加補助 300千円	新	47	○
7	下町まつり助成	4,750	4,450	300	根津・千駄木地域に観光客を誘致し、まちの発展・活性化及びコミュニティの形成推進を図るために、まつり経費の一部を補助するとともに、大学や企業等と連携したまつりの担い手の確保に繋がる経費への追加補助を行う。 また、区制80周年を記念する取組に要する経費への追加補助を行う。 (1) まつり運営事業補助 4,450千円 (2) 区制80周年を記念する取組への追加補助 300千円	新	47	○
8	文京ゆかりの文人等支援事業補助	400	400	0	地域の民間団体等に対し、文京ゆかりの文人や歴史上の人物を顕彰し、地域と文化の振興を図る事業に要する経費を補助する。			○

アカデミー推進部

(単位:千円)

補助事業名	8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略	
9 「まつりの街、文京」プロジェクト	一	6,600	皆減	区観光協会に対し、「まつりの街、文京」プロジェクトの実施に要する経費を助成する。				
10 花咲菓石けん製作費補助	一	873	皆減	区観光協会に対し、花咲菓石けんの製作に係る経費を補助する。				
11 観光協会観光振興助成	15,943	13,679	2,264	区観光協会に対し、観光協会事務局業務に要する経費を助成する。				
	その他 418	—	皆増					
12 観光情報発信事業	7,931	13,847	△ 5,916	区観光協会に対し、観光施設・飲食店等を紹介する観光リーフレットの作成に要する経費を補助する。 また、主に外国人旅行者を対象に作成した観光PR動画のプロモーション経費を補助する。 (1) 観光リーフレット作成補助 7,073千円 (2) 観光PR動画プロモーション補助 858千円			○	
13 肥後細川庭園におけるイベント実施補助	—	10,491	皆減	区観光協会に対し、肥後細川庭園におけるイベント実施に要する経費を補助する。				
	都支出金 —	4,768	皆減					

福祉部

(単位:千円)

補助事業名	8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
1 介護人材確保・啓発事業	50,237 都支出金 4,400	54,084 4,400	△ 3,847 0	介護施設従事職員の就労環境の改善等を図り、介護人材の確保・定着に繋げるため、各種補助を行う。 (1) 介護施設従事職員住宅費補助 26,400千円 (2) 初任者研修受講費補助 500千円 (3) 実務者研修受講費補助 700千円 (4) 外国人介護職員採用補助 1,500千円 (5) 介護職員等宿舎借上げ支援事業補助 14,330千円 (6) 介護支援専門員等研修費用補助 2,397千円 (7) 介護職員奨学金・公的資金返済支援補助 4,380千円 (8) 認知症介護基礎研修受講費用補助 30千円			○
2 訪問介護利用者負担軽減特別対策事業	36 都支出金 27	36 27	0 0	訪問介護サービスを利用する障害者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。 制度移行措置対象者 公費負担率 100%			
3 利用者負担額軽減制度事業	3,088 都支出金 1,671	2,434 1,333	654 338	介護保険サービスを利用する生計困難者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。 本人負担率 7.5% 公費等負担率 2.5% 老齢福祉年金受給者 本人負担率 5.0% 公費等負担率 5.0%			
4 介護保険サービス事業者物価高騰対応事業	57,777	48,698	9,079	原油価格や物価高騰の影響を受けている区内介護保険サービス事業者に対し、食材費及び光熱費等の高騰に伴う支援を行う。 また、訪問系サービス事業所を補助対象に新たに加える。	レ		
5 民生委員・児童委員協議会活動費補助	3,450	3,555	△ 105	民生委員・児童委員協議会が行う活動に対し、活動費を補助する。			

福祉部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
6	社会福祉協議会補助	405,692	387,632	18,060	(1) 事務局運営費 321,483千円 (2) 地域福祉事業補助 40,647千円 ア みまもり訪問事業 346千円 イ 地域の支え合い体制づくり推進事業 7,800千円 ウ 地域の子育てサポート連絡会 240千円 エ 子ども食堂等支援事業 3,000千円 オ 文京ユアストーリー 2,501千円 カ 地域力強化推進事業 19,789千円 キ その他地域福祉事業 6,971千円 (3) ボランティア・市民活動センター運営補助 34,217千円 ア 災害ボランティア 830千円 イ ボランティア・市民活動センター運営 21,731千円 ウ 中間支援組織 11,656千円 (4) 在宅福祉事業補助 1,308千円 (5) 権利擁護センター事業補助 8,037千円 ア 成年後見助成事業 184千円 イ その他権利擁護センター事業 7,853千円			
7	区民葬儀	—	1,400	皆減	区民葬儀利用者に対してより低廉な価格での葬儀の実施を支援するため、葬儀に係る経費を助成する。 1件 10千円			
8	指定民間火葬場利用補助	2,916	—	皆増	特別区が指定する民間火葬場を利用した区民に対し、葬儀に係る経費の一部を補助する。 限度額 1件当たり 27千円	新		
9	福祉サービス第三者評価事業	3,675	3,675	0	福祉サービスの質の向上を図るため、福祉サービスを提供する事業者に対し、第三者評価を受けるための経費を補助する。 (1) 居宅系事業者 5事業者 限度額 150千円 (2) 施設系事業者 1事業者 限度額 300千円 (3) 認知症高齢者グループホーム 7事業者 限度額 600千円			
都支出金	415	4,165	△ 3,750					
計	8,160	11,935	△ 3,775					

福祉部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
10	すまいる住宅登録事業	2,984 国庫支出金 855	4,082 767	△ 1,098 88	入居制限を受けやすい高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を拒まない住宅を普及促進し、住宅困窮者の住環境を向上し、居住の安定化を図る。 (1) 住み替え費用・家賃助成 2,817千円 入居者に対して住み替え費用及び2年間の家賃差額を助成する。 ア 家賃助成 1,917千円 新規 5件 継続 6件 イ 移転費用助成 900千円 6件 (2) あんしん居住制度(都制度) 17千円 利用者が支払うサービス利用料の1/3を助成する。 1件 (3) すみかえサポート事業 150千円 連帯保証人の確保が困難な高齢者等に対し、家賃債務保証サービスを利用した費用を助成する(上限50千円)。 3件			○
11	文京区保護司会広報活動費補助	595	595	0	文京区保護司会が行う機関紙の発行等の広報活動に要する経費を補助する。			
12	高齢者クラブ運営補助	14,454 都支出金 1,829	15,684 1,985	△ 1,230 △ 156	(1) 高齢者クラブ連合会運営助成 1,240千円 ア 運営・広報活動助成 400千円 イ いきがい活動助成 200千円 ウ 奉仕活動助成 200千円 エ 健康増進活動助成 440千円 (2) 高齢者クラブ運営助成 12,414千円 ア 30人～49人 7クラブ 月額 14,500円 イ 50人～74人 36クラブ 月額 24,500円 ウ 75人～100人 2クラブ 月額 25,500円 (3) 加入促進強化事業助成 800千円			
13	シルバー人材センター補助	67,752 都支出金 15,148	60,594 13,073	7,158 2,075	シルバー人材センターに対し、運営費及びシルバーお助け隊事業に要する経費を補助する。 (1) 事務局運営費 67,446千円 (2) シルバーお助け隊事業費 306千円			○
14	介護施設ワークサポート事業	16,016 都支出金 12,012	14,418 10,813	1,598 1,199	シルバー人材センターが会員を派遣して介護施設の業務を支援する事業に要する経費を補助する。			○

福祉部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
15	長寿ふれあい食堂事業補助	4,280 都支出金 2,390	2,060 1,280	2,220 1,110	NPO等による地域の高齢者の会食や会食を通じた交流の場の開催に要する経費の一部を補助する。			○
16	後期高齢者健康診査等事業	36	36	0	都外在住の健診受診対象となる被保険者に対し、任意の医療機関で自費で健診を受診する費用を補助する。			○
17	後期高齢者糖尿病性腎症重症化予防事業	99	99	0	後期高齢者糖尿病性腎症重症化予防事業の利用に係る生活指導内容の確認書の作成に要する費用を補助する。			○
18	民間特別養護老人ホームに対する運営費助成	65,780	60,202	5,578	旧区立特別養護老人ホーム等の運営事業者に対し、利用者へ従前と変わらないサービスを提供するために要する施設運営費等を助成する。 特別養護老人ホーム 3施設 高齢者在宅サービスセンター 4施設			
19	地域密着型サービス施設整備費補助	1,056,320 都支出金 796,857	189,471 137,975	866,849 658,882	地域密着型サービス事業者に対し、整備費等を補助する。 (1) 旧本郷六丁目介護予防拠点(いきいき森川跡地) 291,968千円 ア 地域密着型サービス等整備促進事業補助 123,710千円 イ 定期借地権利用による地域密着型サービス等 整備促進補助 158,934千円 ウ 介護施設等の施設開設準備経費補助 9,324千円 (2) 白山四丁目国有地(最高裁判所職員住宅跡地) 638,873千円 ア 地域密着型サービス等整備促進事業補助 10,703千円 イ 認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助 24,704千円 ウ 定期借地権利用による地域密着型サービス等 整備促進補助 602,070千円 エ 借地を活用した認知症高齢者グループホーム等 設置支援事業補助 1,093千円 オ 地域密着型サービス等基盤維持事業補助 303千円 (3) 小日向二丁目国有地(国家公務員小日向住宅跡地) (認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助) 118,879千円 (4) 地域密着型サービス事業所改修費補助 6,600千円	新 新 新 50	新 新 15	○

福祉部

(単位:千円)

補助事業名	8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
20 民間高齢者施設整備	57,153	196,437	△ 139,284	介護老人保健施設及び特別養護老人ホームの整備に要する費用を補助する。 (1) 介護老人保健施設(旧福祉センター跡地) 5,220千円 (2) 特別養護老人ホーム(旧教育センター跡地) 11,645千円 (3) 地域密着型特別養護老人ホーム(茗荷谷住宅跡地) 2,240千円 (4) 特別養護老人ホーム(小日向住宅跡地) 38,048千円		15	○
21 心身障害者団体に対するバス借上費補助	300	300	0	区内の障害者(児)及びその保護者によって構成する団体の研修会、機能回復訓練等の事業を実施する場合、バスの借上げに要した費用を補助する。			
	国庫支出金 44	68	△ 24				
	都支出金 22	34	△ 12				
	計 66	102	△ 36				
22 障害者日中活動系サービス推進事業	48,680	48,411	269	生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。 7事業所			
	都支出金 48,680	48,411	269				
	その他 —	358	皆減				
	計 48,680	48,769	△ 89				
23 社会福祉法人文京槐の会運営補助	41,892	41,529	363	(1) 人件費補助 17,992千円 (2) 生活介護事業所運営補助 18,900千円 (3) 強度行動障害対応補助 5,000千円			
24 医療的ケア児在宅レスパイト事業	9	9	0	医療的ケア児在宅レスパイト事業の認定に必要な医師の指示書作成費を補助する。			
	都支出金 4	4	0				
25 障害者職業体験助成	218	264	△ 46	企業等実習又は庁内インターンシップの職業体験を行った障害者に、助成金を支給する。 日額 1千円			
26 中小企業等障害者職業体験受入れ助成	340	436	△ 96	区内中小企業等を対象に、障害者職業体験及び障害者の雇用に要する費用の一部を助成する。 障害者1人当たり 職業体験受入れ奨励金 日額 4千円 雇用促進奨励金 100千円			○

福祉部

(単位:千円)

補助事業名	8年度	7年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略	
27 心のバリアフリー推進事業	— 国庫支出金 — 都支出金 — 計	300 68 34 102	皆減 皆減 皆減 皆減	障害者に対する理解を促進し、共生社会の実現を図るために行う啓発活動等に対し、事業費の一部を補助する。				
28 障害福祉サービス等事業者物価高騰対応事業	17,766	12,350	5,416	原油価格や物価高騰の影響を受けている区内障害福祉サービス等事業者に対し、食材費及び光熱費等の高騰に伴う支援を行う。 また、訪問系・相談系サービス事業所や地域活動支援センターを補助対象に新たに加える。	レ			
29 障害者グループホーム等整備費補助	324,201 都支出金 1,953	45,065 2,300	279,136 △ 347	障害者グループホーム、生活介護施設及び障害児通所施設等に対し、土地賃借料補助、整備費補助、定期借地権一時金補助、借地活用賃料補助及び開所費用補助等を行う。 また、整備費補助及び開所費用補助においては、補助の対象と内容の拡充を行う。 さらに、区内の障害福祉サービス事業所等に対し、防犯設備設置費用補助を行う。 (1) 土地賃借料補助(小石川四丁目都有地) 3,283千円 (2) 障害者(児)施設防犯対策支援事業補助 3,845千円 (3) 防災訓練開催経費等補助 60千円 (4) 整備費補助 312,013千円 (5) 定期借地権一時金補助 300千円 (6) 借地活用賃料補助 300千円 (7) 開所費用補助 4,400千円	レ 12 12 12 12 12 12 12	○ ○ ○ ○ ○		
30 日中一時支援事業	6,794	—	皆増	夕方の時間帯に支援が必要な18歳以上の障害者及び中高生世代の障害児の方が過ごせる居場所を提供する施設(日中一時支援事業所)について、運営費及び開設費用を補助する。 (1) 運営費補助 4,194千円 (2) 開設費用補助 2,600千円	新 48	○		
31 心身障害者(児)通所施設合同運動会補助	907	955	△ 48	心身障害者(児)通所施設が合同で行う運動会に対し、事業費の一部を補助する。				
32 重症心身障害児(者)通所事業運営補助	22,063 都支出金 22,063	23,785 23,785	△ 1,722 △ 1,722	重症心身障害児(者)通所事業を実施する事業所に対し、運営費を補助する。				

福祉部

(単位:千円)

補助事業名	8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
33 総合福祉センター内障害者支援施設補助	115,747	102,826	12,921	総合福祉センター内障害者支援施設の事業運営に対し、補助する。 (1) 施設入所支援等医療的ケア補助 6,000千円 (2) 就労訓練等推進補助 4,000千円 (3) 送迎バス運行補助 38,767千円 (4) 強度行動障害対応補助 28,500千円 (5) 運営補助 38,480千円	レ		
34 地域生活支援事業費	370	370	0	文京区に移動支援事業者として登録をしている事業者が区の指定を受け、移動支援従事者養成研修を実施した場合に助成する。 また、移動支援従事者養成研修の受講者に対し、受講料を助成する。			
35 地域活動支援センター運営費補助	70,500 国庫支出金 10,482 都支出金 5,241 計 15,723	70,500 10,482 5,241 15,723	0 0 0 0	社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法による身体・知的障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。		○	
36 訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業補助	1,046 都支出金 637	5,242 2,714	△ 4,196 △ 2,077	障害福祉サービスを提供する居宅介護・重度訪問介護・移動支援事業所に対し、ヘルパーを補助する人材の人件費、法定福利費を補助する。 また、居宅介護・重度訪問介護事業所に対し、ヘルパーとして従事するための資格取得等に係る費用を補助する。 (1) 居宅介護・重度訪問介護事業所補助 850千円 (2) 移動支援事業所補助 196千円		○	

こども未来部

(単位:千円)

補助事業名	8年度	7年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 青少年健全育成会活動支援	8,398	8,376	22	青少年健全育成会が青少年健全育成のために行う事業について、経費の一部を補助する。 (1) 青少年の社会体験・地域参画推進事業補助 5,270千円 (2) 家族のふれあい促進事業補助 2,408千円 (3) その他健全育成活動事業補助 720千円			○
2 青少年の社会参加	1,200	1,200	0	区内で非営利活動を行う団体が実施する、青少年の社会参加を推進する事業及び地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。			○
3 乳児等通園支援事業	465,153	—	皆増	乳児等通園支援事業を行う幼稚園、保育所等に対し、運営費、開設準備等経費を補助する。 (1) 運営費補助 290,154千円 (2) 特別保育実施経費 8,004千円 (3) 開設準備等経費補助 96,000千円 (4) 利用料補助 70,995千円	新		○
4 未就園児の定期的な預かり事業補助	—	437,035	皆減	未就園児の定期的な預かり事業を行う幼稚園、保育所等に対し、運営費及び開設準備等経費を補助する。 また、利用者のうち、生活保護受給世帯や区市町村民税非課税世帯等に対し、利用料を補助する。			
5 私立保育園運営補助	2,987,108	2,912,937	74,171	認可保育所(小規模保育事業等を含む。) 102園(うち分園3園) 園児数 延5,379人 (7年度は、102園(うち分園3園) 園児数 延5,408人) (1) 延長保育 580,810千円 (2) 一時保育事業 5,701千円 (3) 保育士宿舎借上げ支援事業補助 600,594千円 (4) 給食事業 122,828千円 (5) 開設後賃借料等補助 1,107,753千円 (6) こどもの保育環境向上事業 211,551千円 (7) その他運営補助 357,871千円			○
6 認証保育所運営補助	125,917	149,012	△ 23,095	区内の認証保育所及び管外の認証保育所に対し、運営費の一部を補助する。			
7 認可外保育施設利用事業補助	321,740	215,313	106,427	認可外保育施設等の利用に係る保育料の一部を補助する。			
	国庫支出金 35,816	30,851	4,965				
	都支出金 205,852	120,956	84,896				
	計 241,668	151,807	89,861				

こども未来部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
8	保育士等キャリアアップ事業	594,786	597,137	△ 2,351	保育士等のキャリアアップに向けた取組を行っている私立認可保育所及び認証保育所運営事業者等に対し、賃金改善に要した経費の一部を助成する。			
	都支出金	551,021	554,965	△ 3,944				
9	保育サービス推進事業	330,773	278,208	52,565	多様なニーズに応じた保育サービスを提供する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。			
	都支出金	310,266	266,666	43,600				
10	保育力強化事業	2,478	3,060	△ 582	多様なニーズに応じた保育サービスを提供する認証保育所運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。			
	都支出金	2,478	3,059	△ 581				
11	保育体制強化事業	58,680	53,384	5,296	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材(保育支援者)を、保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。			
	都支出金	39,120	40,037	△ 917				
12	保育補助者雇上強化事業	96,297	95,438	859	保育補助者雇上により保育士の業務負担軽減を図る私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。			
	都支出金	72,222	83,508	△ 11,286				
13	保育所等ICT化推進事業	2,247	3,736	△ 1,489	保育士の業務負担の軽減及び保護者の情報把握等のため、ICT機器等を導入した私立認可保育所等運営事業者に対し、その費用の一部を補助する。			
	国庫支出金	1,498	1,868	△ 370				
14	児童の安全対策強化事業	3,987	3,525	462	午睡時のSIDS予防強化を図るため、安全対策強化機器を導入した私立認可保育所等運営事業者に対し、その費用の一部を補助する。			
	国庫支出金	2,658	2,350	308				
15	認可外保育施設福祉サービス第三者評価受審費補助	1,800	1,800	0	保育所が自己評価を行うため、福祉サービス第三者評価を受審した認可外保育施設に対し、その費用を補助する。			
	都支出金	1,800	1,800	0				
16	認可外保育施設とうきょう すぐわくプログラム推進事業	13,500	—	皆増	幼児教育・保育の充実を図るため、とうきょうすぐわくプログラムを実施した認可外保育施設運営事業者に対し、その費用を助成する。	新		
	都支出金	13,500	—	皆増				
17	保育施設等給食費物価 高騰対応事業	8,685	7,424	1,261	物価高騰の影響を受けている保育施設等の運営事業者に対し、給食提供に係る食材費の一部を補助する。			
	都支出金	5,777	—	皆増				

こども未来部

(単位:千円)

補助事業名	8年度	7年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
18 保育施設等光熱費高騰対応事業	26,193 都支出金 14,521	26,015 —	178 皆増	物価高騰の影響を受けている保育施設等の運営事業者に対し、光熱費の一部を補助する。			
19 私立幼稚園連合会等補助	49,412	51,016	△ 1,604	幼児教育の振興と充実を図るため、私立幼稚園連合会及び各私立幼稚園が実施する事業に対して、補助金を交付する。 (1) 私立幼稚園連合会運営費補助 1,247千円 (2) 幼稚園運営費補助 10,970千円 (3) 幼稚園加算補助 20,260千円 (4) 長時間預かり保育事業費補助 16,868千円 (5) 施設整備資金利子補給 67千円			
20 私立幼稚園及び類似施設園児保護者負担軽減補助	177,614 都支出金 42,479	67,957 39,669	109,657 2,810	私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対して、補助金を交付することにより、保育料の経済的負担を軽減する。 また、区単独事業において、補助金を増額することにより、保護者の負担軽減を拡充する。 (1) 区単独事業 135,135千円 ア 在園児補助金 92,723千円 イ 預かり保育第三子補助 832千円 ウ 入園児に対する入園時追加補助金 41,580千円 (2) 都補助事業(在園児補助金) 42,479千円	レ		
21 私立幼稚園利用事業補助	474,611 国庫支出金 237,305 都支出金 118,653 計 355,958	530,745 265,372 132,686 398,058	△ 56,134 △ 28,067 △ 14,033 △ 42,100	私立幼稚園の利用に係る保育料の一部を補助する。 (1) 利用料補助 449,339千円 (2) 預かり保育補助 25,272千円			
22 施設型給付事業	2,294	1,856	438	給食を実施している子ども・子育て支援新制度移行私立幼稚園等に対し、副食材料費の一部を補助する。			
23 地域こども・子育て支援事業	38,177 国庫支出金 9,394 都支出金 19,387 計 28,781	35,642 8,298 19,043 27,341	2,535 1,096 344 1,440	地域こども・子育て支援事業(一時預かり事業)を行う私立幼稚園等に対し、経費の一部を補助する。			

こども未来部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
24	国立幼稚園等利用事業補助	16,379	14,699	1,680	国立幼稚園等の利用に係る保育料の一部を補助する。 (1) 利用料補助 14,616千円 (2) 預かり保育補助 1,763千円			
	国庫支出金 都支出金 計	15,497 440 15,937	14,293 203 14,496	1,204 237 1,441				
25	私立幼稚園保護者実費徴収分補足給付	209	248	△ 39	私立幼稚園に在園する低所得世帯を対象に、食事の提供に要する経費や日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を補助する。			
	国庫支出金 都支出金 計	68 68 136	67 67 134	1 1 2				
26	地域子育て支援拠点助成	50,516	48,998	1,518	地域団体等が運営する地域子育て支援拠点事業に対し、運営費等を助成する。 実施施設 4か所		○	
	国庫支出金 都支出金 計	14,816 14,816 29,632	14,308 14,308 28,616	508 508 1,016	(1) 運営費等助成 50,486千円 (2) 物価高騰対応経費助成 30千円			
27	病児・病後児保育事業	1,474	1,746	△ 272	生活保護世帯等に対して、本人負担を軽減するため、利用料を全額補助する。 また、病児保育施設に勤務する職員の処遇の改善のため、賃金の引上げに要する経費を補助する。		○	
	国庫支出金 都支出金 計	44 697 741	51 825 876	△ 7 △ 128 △ 135	(1) 生活保護世帯等に対する負担軽減補助 168千円 (2) 病児保育従事者等処遇改善補助 1,306千円			
28	ベビーシッター利用料助成事業	309,516	313,624	△ 4,108	0歳から満6歳に達する年度末までの児童(病児・病後児・障害児の場合は小学校6年生まで)の保護者がベビーシッターを利用した場合に、利用料の一部を助成する。		○	
	都支出金	308,481	312,912	△ 4,431				
29	多胎児家庭サポーター事業 利用料助成事業	13,553	9,552	4,001	多胎児を妊娠している者又は3歳未満の多胎児を養育する家庭がベビーシッター等を利用した場合に、利用料の一部を助成する。		○	
	都支出金	13,552	9,551	4,001				

こども未来部

(単位:千円)

補助事業名	8年度	7年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
30 子育て支援事業利用者負担軽減補助	929 国庫支出金 131 都支出金 131 計 262	1,601 183 183 △ 52 △ 52 △ 104	△ 672	生活保護世帯等の本人負担を軽減するため、一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、ベビーシッター利用料助成事業及びおうち家事・育児サポート事業について、利用料の一部を補助する。			
31 こども宅食プロジェクト事業	59,930 国庫支出金 17,688 繰入金 26,114 計 43,802	61,510 — 59,830 △ 33,716 59,830 △ 16,028	△ 1,580 皆増 △ 16,028	コンソーシアムを形成して運営するこども宅食プロジェクト事業に対し、運営費等を助成する。		○	
32 こども養育専門法律相談事業	712 国庫支出金 356 都支出金 125 計 481	562 175 87 262	150 181 38 219	親の離婚による子どもの心理的負担を最小限にとどめ、安定した生活を確保するため、裁判外紛争解決手続き費用、公正証書作成等手数料、養育費の保証サービスを利用する場合の初回保証料を補助する。 また、離婚等により親と離れて暮らす児童の親子交流の機会を確保するため、第三者機関から相談・調整等の支援を受けた場合に費用の一部を補助する。 (1) 養育費確保支援補助事業 500千円 (2) 親子交流支援補助事業 212千円		○	
33 養子縁組民間あっせん機関助成事業	33,418 国庫支出金 16,709	34,323 17,161	△ 905 △ 452	職員の資質向上及び効果的な支援体制の構築を図るため、区内養子縁組民間あっせん機関に対し、助成を行う。			
34 こどもみらいサポート拠点整備事業	5,590 国庫支出金 3,726	— —	皆増 皆増	学校や家庭環境に課題を抱える小学生から高校生世代の子どもに対して学習支援及び生活支援を提供する居場所の整備・運営に要する費用を補助する。 (1) 開設準備補助 1,520千円 (2) 運営費等補助 4,070千円	新 17	○	
35 社会的養護推進	8,210 国庫支出金 2,595	10,620 2,454	△ 2,410 141	家庭養育の推進を図るため、里親家庭への各種補助を行う。 (1) 里親委託交流事業補助 1,507千円 (2) 児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助 2,000千円 (3) 養子縁組民間あっせん機関手数料補助 1,200千円 (4) 養育里親等自立援助事業補助 2,964千円 (5) 専門養育里親研修の受講経費補助 173千円 (6) 里親等研修受講時交通費補助 366千円		○	

こども未来部

(単位：千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
36	幼稚園保護者実費徴収分 補足給付	65	98	△ 33	区立幼稚園に在園する生活保護世帯を対象に、日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用の一部を補助する。			
	国庫支出金	21	32	△ 11				
	都支出金	21	32	△ 11				
	計	42	64	△ 22				

保健衛生部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
1	子育て支援事業補助	1,012	1,012	0	区民の公衆衛生及び保健の充実を図るため、地区医師会の子育て支援事業の経費を補助する。 規模 2医師会 年額 506千円			
2	クスリ相談事業補助	362	362	0	区民の薬事衛生と公衆衛生の充実を図るため、地区薬剤師会のクスリ相談事業の経費を補助する。 規模 1薬剤師会			
3	公衆浴場補助	42,446	35,605	6,841	区内の公衆浴場を利用する機会の確保及び拡大のため、各公衆浴場が実施する集客事業に要する経費の一部を補助する。 また、施設の改築や設備整備の費用及び借入金の利子を補助する。 さらに、都市ガス等の料金が高騰していることに伴い、ガス料金の高騰分を補助する。 (1) 浴場需要対策費補助等 13,917千円 ア 湯遊入浴デー 年22回 イ 湯遊入浴デー(特別湯) 年2回 ウ 出会いの湯 年12回 (2) 施設整備費等補助 28,529千円 ア 設備資金に対する利子補助 イ 基幹設備整備費補助 ウ 浴場内ペンキ塗替え等補助 エ 施設設備改修等費用補助 オ 健康増進型公衆浴場改築等支援事業補助 カ 耐震化促進事業補助 キ クリーンエネルギー化等推進事業補助 ク 公衆浴場承継総合バックアップ事業 ケ クリーンエネルギー燃料費補助			
4	骨髓移植ドナー支援	700 都支出金 350	490 325	210 105	骨髓移植等の一層の推進と骨髓ドナー希望登録者の増加を図るため、ドナー及びドナーが従事する事業者に対し、入院又は通院期間中の休業補償を助成する。		○	
5	食中毒予防対策事業補助	266	266	0	地区食品衛生協会が実施する協会員の食中毒予防対策事業に要する経費を補助する。			
6	環境衛生啓発事業補助	280	280	0	地区環境衛生協会が実施する自主衛生管理事業及び優良施設表彰事業の経費を補助する。			
7	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術助成	700 都支出金 350	700 350	0	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要する費用を助成する。 規模 35匹			
8	薬局ぶんきょう涼み処実施経費補助	252	—	皆増	薬局ぶんきょう涼み処において利用者に提供する飲料水の購入費用の一部を地区薬剤師会に対し、補助する。 規模 1薬剤師会 36か所	新		

保健衛生部

(単位:千円)

補助事業名	8年度	7年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
9 在宅歯科診療促進助成	480 その他 254	480 268	0 △ 14	在宅歯科診療を推進するため、地区歯科医師会の在宅歯科診療用ポータブルユニットの購入費用の一部を助成する。 規 模 2歯科医師会 年 額 240千円			○
10 禁煙外来治療費助成	300 都支出金 150	300 150	0 0	生活習慣病予防対策等を推進し、区民の健康の維持及び増進を図るため、禁煙治療に係る費用を助成する。			○
11 がん対策関係事業	25,799 都支出金 12,899	23,665 11,832	2,134 1,067	がん等に伴う外見変化が及ぼす心理的及び経済的負担の軽減を図るため、外見ケアに係る補整具等の購入費用等の一部を助成する。 また、介護保険制度の対象とならない40歳未満のがん患者に対し、在宅サービス等の費用を助成する。 (1) アピアランスケア支援事業 23,000千円 (2) 若年がん患者在宅療養支援事業 2,799千円			○
12 不妊治療費等助成事業	9,060	10,950	△ 1,890	先進医療及び先進医療会議で審議中の治療等による不妊治療の費用の一部を助成する。 また、保険適用の対象外である男性不妊検査の費用の一部を助成する。 さらに、指定医療機関における不妊治療の治療費の融資あっせんを行うとともに、利子の一部を助成する。 (1) 不妊治療費(先進医療)助成 9,000千円 (2) 不妊治療費融資あっせん 50千円 (3) 男性不妊検査費助成 10千円			○
13 特定相談・一般相談連携機能強化支援事業補助	600 都支出金 450	240 180	360 270	相談支援事業者が実施する地域移行に関する報酬算定外の業務に要する経費を補助する。 規 模 50人			○
14 地域生活支援事業補助	102,072 国庫支出金 16,965 都支出金 22,953 計 39,918	100,801 16,965 22,833 39,798	1,271 0 120 120	障害者総合支援法による精神障害者の地域活動支援センター事業等の運営費を補助する。 規 模 4か所 (1) 地域生活安定化等事業 30,612千円 (2) 相談等事業 71,460千円			○
15 障害者日中活動系サービス推進事業補助	26,206 都支出金 26,206	32,330 32,330	△ 6,124 △ 6,124	就労移行支援、就労継続支援等を実施する事業所の運営費を補助する。			○

保健衛生部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
16	精神障害者グループホーム開設費等助成	2,105 都支出金 800	2,105 800	0 0	精神障害者グループホームの開設に要する費用及び防災訓練事業等に係る経費を助成する。 また、精神障害者が利用する施設が、防犯設備を整備した際の経費を助成する。 (1) 開設費助成 (2) 防災訓練開催費助成 (3) 防災講習受講費助成 (4) 防犯対策支援事業助成	505千円 200千円 50千円 1,350千円		○
17	医療機関向けネットワーク環境整備補助	400 国庫支出金 400	200 200	200 200	難病・小慢データベースを構築するためのネットワーク環境を備えていない医療機関に対し、整備費を補助する。			

都市計画部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
1	地区まちづくり活動助成	100	100	0	地域住民主体のまちづくりを支援するため、まちづくり協議会の運営費等を助成する。			○
2	崖等整備資金助成	14,000 国庫支出金 1,914	13,000 2,834	1,000 △ 920	災害に強いまちづくりを推進するため、危険度の高い崖及び擁壁の所有者に対して、整備工事等に要する費用の一部を助成する。 また、崖下建築物の減災工事に対し、助成を行う。 (1) 崖等整備工事助成 補助率 1/2 限度額 土砂警戒区域外 2,000千円 限度額 土砂警戒区域内 10,000千円 (2) 崖下建築物減災工事助成 補助率 1/2 限度額 1,000千円			○
3	細街路の整備	48,372	1,664	46,708	良好な住環境を確保し、災害に強いまちづくりを推進するため、幅員4m未満の道路の拡幅及び角敷地の隅切りの整備等に要する費用の一部を助成する。 (1) 助成金 1,343千円 (2) 奨励金(一般) 200千円 (3) 奨励金(大塚五・六丁目) 28,664千円 (4) 奖励金 (千駄木二・五丁目、根津二丁目) 18,165千円	新		○
4	不燃化推進特定整備地区事業	36,847 都支出金 18,424	74,214 37,107	△ 37,367 △ 18,683	東京都の防災都市づくり推進計画における不燃化推進特定整備地区の指定を受けた、大塚五・六丁目地区において、老朽建築物の建替え等に要する費用の一部を助成する。 また、高齢者世帯と子・孫世帯が同居する場合の加算助成を追加する。 (1) 建替え促進助成 29,568千円 (2) 老朽建築物除却助成 6,279千円 (3) 高齢世帯加算助成 1,000千円	新		○
5	不燃化集中支援事業	36,847 都支出金 18,424	—	皆増 —	東京都の防災都市づくり推進計画における整備地域及び防災環境向上地区のうち、千駄木二・五丁目及び根津二丁目において、老朽建築物の建替え等に要する費用の一部を助成する。 (1) 建替え促進助成 29,568千円 (2) 老朽建築物除却助成 6,279千円 (3) 高齢世帯加算助成 1,000千円	新		○

都市計画部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
6	耐震診断費用助成	16,000	8,850	7,150	建築物の安全性の向上を推進するため、建築物の耐震診断に要する費用の一部を助成する。 また、各助成の限度額等を拡充する。	レ	○	
	国庫支出金	5,233	3,450	1,783	(1) 耐震診断助成(非木造建築物) 補助率 1/2 限度額 1,000千円	2,000千円		
	都支出金	2,054	562	1,492	(2) 耐震診断助成(木造建築物) ア 一般 補助率 8/10 限度額 200千円	5,000千円		
	計	7,287	4,012	3,275	イ 高齢者・障害者 補助率 10/10 限度額 300千円			
					(3) 耐震診断助成(分譲マンション) 補助率 9/10 限度額 3,000千円	9,000千円		
7	耐震設計費用助成	10,800	5,400	5,400	建築物の耐震改修を促進するため、耐震化基準を満たしていない住宅の耐震改修設計に要する費用の一部を助成する。 また、各助成の限度額等を拡充する。	レ	○	
	国庫支出金	4,566	2,700	1,866	(1) 耐震設計助成(非木造住宅) 補助率 1/2 限度額 800千円	800千円		
	都支出金	2,499	1,250	1,249	(2) 耐震設計助成(分譲マンション) 補助率 8/10 限度額 5,000千円	10,000千円		
	計	7,065	3,950	3,115				

都市計画部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
8	耐震改修費用助成	206,900	63,750	143,150	<p>建築物の耐震性の向上を推進するため、住宅の耐震改修工事及び除却工事に要する費用の一部を助成する。</p> <p>また、各助成の限度額等を拡充する。</p> <p>さらに、分譲マンション建替え助成を新たな助成として追加する。</p> <p>(1) 耐震改修助成(非木造住宅) 4,500千円 補助率 1/2 限度額 4,500千円</p> <p>(2) 耐震改修助成(木造住宅) 52,400千円 ア 住宅耐震化(一般) 4,000千円 補助率 1/2 限度額 2,000千円</p> <p>イ 住宅耐震化(高齢者・障害者) 8,000千円 補助率 3/4 限度額 4,000千円</p> <p>ウ 住宅除却(一般) 39,000千円 補助率 2/3 限度額 1,500千円</p> <p>エ 住宅除却(細街路沿道) 800千円 補助率 3/4 限度額 800千円</p> <p>オ 耐震シェルター等 600千円 補助率 3/4・1/2 限度額 600千円・400千円</p> <p>(3) 耐震改修助成(分譲マンション) 100,000千円 補助率 8/10 限度額 50,000千円</p> <p>(4) 建替え助成(分譲マンション) 50,000千円 補助率 8/10 限度額 50,000千円</p>	レ		○
9	緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業	129,040	87,869	41,171	<p>緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化を促進し、沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、耐震診断等に要する費用の一部を助成する。</p> <p>また、一部助成の限度額等を拡充する。</p>	レ		○
		国庫支出金 56,460	43,472	12,988				
		都支出金 38,929	28,385	10,544	(1) 診断費用助成 14,240千円			
		計 95,389	71,857	23,532	(2) 設計費用助成 13,000千円			
					(3) 改修費用助成 101,800千円			
10	ブロック塀等改修費用助成	2,214	2,561	△ 347	地震の際にブロック塀等が道路に倒壊し、歩行者に危害をおよぼすことがないよう、十分な安全性が確保されていないブロック塀等の撤去及び設置のための費用の一部を助成する。			○
		国庫支出金 254	205	49				
		都支出金 127	102	25				
		計 381	307	74				

都市計画部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
11	マンション管理適正化支援事業	17,379	15,237	2,142	分譲マンションの管理組合等に対して、マンションの適正な維持管理に要する費用の一部を助成する。 (1) アドバイザー制度利用助成 1,248千円 補助率 10/10 (2) 長期修繕計画作成費助成 6,048千円 補助率 1/2 限度額 500千円 (3) 劣化診断調査費助成 9,048千円 補助率 1/2 限度額 500千円 (4) 共用部分改修費助成 1,035千円 補助率 1/10 限度額 1,000千円			○
12	住宅修築資金助成	1,600	2,400	△ 800	住宅の修築工事等を実施した高齢者等世帯に対して、修築に要した費用の一部を助成する。 補助率 1/10 限度額 200千円			
13	空家等対策事業	4,000	4,000	0	管理不全な空家等について、建物解体費用を補助する。 また、所有者と利活用希望者をマッチングし、契約が成立した空家等のうち、利用用途が営利を目的としない集会・交流施設等、地域の活性化に資する施設である場合、改修に要する費用を補助する。 (1) 建物解体費用補助 2,000千円 補助率 10/10 限度額 2,000千円 (2) 空家改修費用補助 2,000千円 補助率 10/10 限度額 2,000千円			○

土木部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
1	自転車TSマーク取得費用助成	669 都支出金 334	705 352	△ 36 △ 18	区内の自転車安全整備店にて自転車点検整備を行い、自転車TSマークを取得した際、点検整備費用を助成する。 1台当たり 1千円			○
2	ヘルメット購入補助	—	3,876	皆減	ヘルメット着用の普及を図るため、協力店においてヘルメットを購入する際、購入費用を助成する。 1個当たり 2千円			
3	交通安全協会補助	6,400	6,400	0	区内4つの交通安全協会が実施する交通安全運動、交通安全教育、交通安全広報活動等に対し、補助する。			○
4	樹木・樹林の保護育成	7,060	5,740	1,320	みどりの保護と育成を推進するため、保護指定した樹木・樹林の剪定等に要した費用の一部を補助する。 (1) 樹木の剪定等 6,360千円 補助率 1/2 限度額 樹木の直径に応じて60・90・150・300千円 (2) 樹林の維持管理 700千円 補助率 1/2 限度額 樹林の面積に応じて100・200・300千円			○
5	建物等緑化補助	1,090 国庫支出金 207	1,090 207	0 0	緑化を推進するため、生垣造成や屋上等の緑化を行った費用の一部を補助する。 (1) 生垣造成補助 690千円 ア 生垣造成新設 限度額 1m当たり 18千円 イ 生垣造成新設に伴うブロック塀の撤去 限度額 1m当たり 15千円 (2) 屋上等緑化補助 400千円 補助率 1/2 限度額 屋上 1m ² 当たり 20千円 壁面 1m ² 当たり 10千円			○

資源環境部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
1 新エネルギー等利用促進事業		144,616	131,421	13,195	温室効果ガスの削減に向け、新エネ省エネ設備の普及のため、太陽光発電システム、省エネルギー機器等の設置費用の一部を助成する。 また、住宅用宅配ボックス設置費の一部を新たに助成する。			○
	その他	17,812	19,346	△ 1,534	(1) 太陽光発電システム設置費等助成 42,926千円 (2) 家庭用燃料電池コーチェネレーションシステム設置費助成 10,950千円 (3) 家庭用蓄電システム設置費助成 37,800千円 (4) 雨水タンク設置費助成 20千円 (5) 断熱窓設置費助成 14,256千円 (6) 自然冷媒ヒートポンプ給湯器設置費助成 2,880千円 (7) 高日射反射率塗料施工費助成 4,704千円 (8) LED照明器具設置費助成 24,080千円 (9) 住宅用宅配ボックス設置費助成 7,000千円	新	27	
2 屋内喫煙所設置助成		9,405	9,864	△ 459	屋内喫煙所の初期設置費用及び維持管理費用を助成するとともに、優先的に整備すべき地区の賃貸物件の賃料を助成する。			
					(1) 初期設置費助成 4,000千円 (2) 維持管理費助成 2,709千円 (3) 賃料助成 2,696千円			
3 建築物アスベスト調査費・除去工事費助成事業		18,500	18,500	0	アスベストによる区民の健康被害を防止するため、区内でアスベストが使用されている建物等の所有者に対し、アスベストの調査費及び除去工事費を助成する。			
	国庫支出金	8,000	—	皆増	(1) アスベスト調査費助成 1,500千円 (2) アスベスト除去工事費助成 17,000千円			
	都支出金	1,250	1,250	0				
	その他	750	500	250				
	計	10,000	1,750	8,250				
4 家庭用生ごみ処理機等購入費補助事業		3,000	3,000	0	家庭用生ごみ処理機等の購入費用の一部を補助する。 補助限度額 1件当たり 補助率1/2 上限20千円 規模 150件			○
5 脱プラスチック製容器等購入費補助事業		1,800	2,400	△ 600	ぶんきょう食べり協力店または文京ソコヂカラに登録している飲食店を対象に、環境配慮型容器等に切り替えた場合の容器等購入費用の一部を補助する。 補助限度額 1店舗当たり 上限120千円 規模 15件			○

教育推進部

(単位:千円)

補助事業名		8年度	7年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1	外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助	4,023 国庫支出金 640 都支出金 640 その他 19 計	4,023 640 640 0 19 1,299	0 0 0 0 0 0	区内在住の朝鮮学校、韓国学校及び中華学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、補助金を交付する。 また、区内在住の各種学校に在籍する満3歳以上の小学校就学前の幼児の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、利用料に係る給付金を支給する。 (1) 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助 2,103千円 (2) 小学校就学前の子どもを対象とした各種学校の利用支援事業 1,920千円			
2	児童館・育成室施設整備	35,259 都支出金 12,000	35,456 12,000	△ 197 0	小日向二丁目国有地における育成室の整備に係る経費を補助する。	34	○	
3	民間学童保育事業	924,151 国庫支出金 151,574 都支出金 467,002 計	415,807 90,967 161,976 252,943	508,344 60,607 305,026 365,633	既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入等の保育ニーズに応えるため、民間学童クラブの運営及び施設整備に係る経費を補助する。 また、民間学童クラブに通う児童のうち、低所得者世帯の財政的支援を行うため、利用料の助成を行う。 (1) 民間学童クラブ運営費補助 830,007千円 (2) 民間学童クラブ施設整備費補助 90,650千円 (3) 民間学童クラブ利用料助成 3,494千円	レ 34 レ 34	○	
4	放課後児童支援員等処遇改善事業	44,459 国庫支出金 14,119 都支出金 14,119 計	29,869 9,956 9,956 19,912	14,590 4,163 4,163 8,326	区内公設民営育成室及び民間学童クラブに勤務する放課後児童支援員等の処遇改善に係る経費の一部を補助する。 また、民営児童館に勤務する職員を新たに補助対象に追加する。	レ		
5	民間学童クラブ事業者物価高騰対応事業	889	576	313	原油価格や物価高騰の影響を受けている区内民間学童クラブ事業者に対して、電気料金の一部を補助する。			
6	奨学資金(給付金)	11,180 繰入金 433	13,020 394	△ 1,840 39	高等学校の就学が経済的に困難な者に対して、就学時の諸費用に充てる奨学金を給付する。 公立高校 60千円 53人 私立高校 100千円 80人		○	
7	私立高校入学支度資金	82	116	△ 34	私立高校等に入学する生徒を持つ保護者で、経済的に困難な者に対して、入学支度資金の融資あっせん・利子補給(保証料を含む)を行う。 貸付額 400千円 利子補給 年2.9% 償還方法 据置6か月後40か月以内、均等償還			

教育推進部

(単位：千円)

補助事業名	8年度	7年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
8 塾代等助成事業	19,600	18,800	800	生活困窮世帯の学習機会の確保や経済的負担の軽減のため、学習塾授業料等の費用を助成する。 補助対象 就学援助費補助対象者 限度額 中学2年生 年100千円 100人 中学3年生 年100千円 96人			○
9 区立中学校修学旅行費補助	8,340	8,060	280	区立中学校に在籍している生徒の修学旅行費を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減する。			
10 教育費保護者負担軽減事業 (入学準備金)	329,350	—	皆増	12月1日時点で区に住民登録があり、翌年の4月に小・中学校(区立・国立・都立・私立・特別支援学校等)に入学する児童・生徒の保護者を対象に入学準備金を支給し、入学準備に係る費用の負担を軽減する。	新	54	
11 和食の日食材費補助	—	15,714	皆減	日本の伝統的な食文化である和食の良さを再認識してもらうことを目的として学校給食において実施する「和食の日」において、献立の充実のため、1食当たり100円の食材費の補助を行う。			
12 学校給食費補助	都支出金 —	917,648 404,145	皆減 皆減	区立小・中学校に在籍している児童・生徒の学校給食費を学校給食費の徴収及び管理を行っている区立小・中学校長へ補助することにより、保護者から徴収すべき給食費を無償とする。			
13 学校給食費代替補助金	都支出金 12,695 5,402	11,896 5,239	799 163	アレルギー、長期欠席等の理由により、給食の提供を全く受けることができない区立小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を補助する。			
14 学校給食費支援給付金	350,483	319,233	31,250	学校給食無償化の対象外となる国立、私立小・中学校等に在籍している区内在住の児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、給食食材費相当額を給付する。			
15 指定文化財保護・保存助成	22,080	19,967	2,113	指定文化財を保護するため、その修繕・保存に関する費用の一部を助成する。 (1) 区指定文化財 11,338千円 (2) 国指定文化財 7,739千円 (3) 都指定文化財 584千円 (4) その他 2,419千円			